

## 柔道整復師（接骨院・整骨院）のかかりかた 健康保険が「使える場合」と「使えない場合」があります

整骨院や接骨院は国家資格を持つ柔道整復師が施術する施設で、医療機関ではありませんので、健康保険（国保や職場の健康保険など）が適用される範囲が限られています。健康保険が適用されるのは外傷性の負傷の場合に限られ、内科的原因によるものや慢性的な症状等は対象となりません。施術を受けたあとで健康保険の適用が認められなければ、全額自己負担となりますので十分に注意しましょう。

### 健康保険の対象となる場合

医師や柔道整復師に、急性または亜急性（急性に次ぐ）外傷性の原因による骨折や脱臼、打撲、ねんざ、挫傷と診断されて施術を受けたとき。

※健康保険で施術を受けた場合は、療養費の申請のために「療養費支給申請書」に記載されている内容を確認してください。

### 健康保険の対象とならない場合

- 単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術
- 保険医療機関（病院、診療所等）で同じ負傷等の治療中のもの
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上で

### 施術を受けるときは注意しましょう

- 負傷の原因を正確に伝えましょう  
外傷性の負傷でない場合や、仕事や通勤途上（労災保険の対象）の場合は健康保険の対象となりません。負傷の原因を正しく伝えて健康保険が適用されるかどうか確認しましょう。
- 保険医療機関で治療中の場合は健康保険が使えません  
同じ負傷で、保険医療機関（病院、診療所等）で治療中の場合は、原則として柔道整復師の施術は健康保険の対象となりません。
- 施術が長期にわたる場合は医師の診察を受けましょう  
長期間施術を受けても痛みが続く場合には、負傷が原因ではなく、病気などの内科的要因も考えられますので、一度医師の診察を受けましょう。

☆施術内容についてお尋ねすることがあります☆

健康保険を使って柔道整復師の施術を受けた場合は、後日、施術日や施術内容についてお尋ねする場合があります。施術の記録や領収書などを保管しておいてください。

☎健康福祉課 国保年金係 72-1173

## 障がい者福祉だより

○今月号はタクシー運賃割引制度についてご紹介します。

割引等の条件等	割引の額	割引の方法
身体障害者手帳所持者 療育手帳所持者	メーター表示額の1割引 (10円未満の端数は切捨て)	乗車に際し、身体障害者手帳、療育手帳を呈示する。

次回は日常生活用具給付事業についてご紹介します。

## 蘇陽地区育成牛品評会

7月15日（火）、南阿蘇地域畜産振興推進協議会主催による第9回蘇陽地区育成牛品評会がJ A阿蘇蘇陽家畜検査場で開催されました。入賞結果を紹介します。



ぶりんせすゆり号 飯星一敏さん

### 若齢の部（12頭）

- 名誉賞首席 ぶりんせすゆり号 飯星一敏さん（柏）  
 名誉賞2席 ひまわり号 山口隆介さん（白石）  
 名誉賞3席 はなくに号 山邊達也さん（橘）  
 名誉賞4席 みつ号 佐藤啓夫さん（伊勢）



めいさ号 山口隆介さん

### 壮齢の部（7頭）

- 名誉賞首席 めいさ号 山口隆介さん（白石）  
 名誉賞2席 すみれ号 飯星一敏さん（柏）  
 名誉賞3席 ゆり号 右働邦俊さん（東竹原）  
 名誉賞4席 みや2号 山邊康弘さん（橘）  
 名誉賞5席 ひとふみ号 有働誠志さん（花上）

## 高齢者叙勲（瑞宝双光章）受章

倉岡孝之さん（小峰）に対し高齢者叙勲が授与されました。

これは、長年の教育功勞に対する叙勲で、倉岡氏は昭和28年6月1日に小峰村立緑川小学校助教諭に補され、昭和61年3月31日に清和村立小峰小学校長として退職されるまで約32年間の教職を全うされました。また、退職後も清和村教育委員、教育長を歴任され、清和村教育行政の振興・発展に大きく貢献されました。



元清和村立  
小峰小学校長  
くらおか こうし  
倉岡 孝之 さん  
大正15年3月27日生  
(満88歳)  
山都町小峰1539番地